



避難訓練を行いました



3月22日、高齢者生活福祉センターで避難訓練を実施しました。

今回は、ボイラー室から火災が発生した想定で行われ、消防への通報訓練や初期消火対応、福祉センター入居者とデイサービス利用者の避難誘導がスムーズに行われました。

今後も有事の際に備え、定期的な避難訓練を行っていきます。





会長就任のごあいさつ

上小阿仁村社会福祉協議会会長

佐藤 寿美

本年1月24日付けで萩野芳昭前会長に代わり上小阿仁村社会福祉協議会会長に就任した佐藤寿美でございます。村民の皆様には、村社協の活動にご理解、ご協力をいただいておりますことにつきまして、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、元旦夕方の能登半島地震や翌日の羽田空港における航空機事故の発生など、大災害、大事故での幕開けとなつてしまいました。犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、関係者の方々に心からお見舞いを申し上げます。また、これまで、被災地の復旧、被災者の支援にご尽力いただいている皆様に敬意を表する次第です。

本村においても令和4年、5年と2年続けて、大雨に伴う水害に見舞われており、災害に対する備えに万全を期することの重要性に、改めて思いをいたしたと

ころであります。

村内で災害が発生した際には、村当局との連携により情報を共有するとともに、災害ボランティアセンターを速やかに設置します。こうした取組を通じ、被災された方々が必要とする支援とボランティアとのマッチングを進め、生活支援、生活再建に向けた活動が円滑に展開されるようにしてまいります。

また、昨年暮れには、国立社会保障・人口問題研究所が地域別の将来推計人口を公表しました。2020年から30年後の2050年には、本村の人口は760人となり、63・2%減少するという大変シロッキングなものです。

このように厳しい推計がされている中で、私たちには、村民一人一人が生き生きと、安心して暮らし続けることができ、地域社会を守っていく覚悟が求められていると考えております。そして、こう

した覚悟の下に、誰もが、高齢となつても何らかの役割を担い、支え合い助け合いながら生活するというお互い様の地域づくりを、これまで以上に意識し、実際に進めていくことが大事であります。

社会福祉協議会では、「⑤だんの④らしの③あわせ」の実現に向けて、住民の皆さん、村当局、民生・児童委員、自治会、婦人会、老人クラブなど、関係者の方々と連携、協力しながら、こうした地域社会づくりに取り組んできました。これからも、皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「社協は役に立っている」と評価していただけるよう、役職員一同力を合わせて努力してまいります。

村民の皆様には、社協が新たに取組むべき事業などに関するご要望、ご意見をお寄せくださるよう、また、社協の事業、活動に対して多大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3月18日(月)に理事会を開催し、令和6年度の事業計画(案)及び収支予算(案)についてご審議いただき、両案とも原案どおりご承認いただきました。

令和6年度 上小阿仁村社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

①連携・協働の深化

地域の多様な関係者間の連携・協働を深化させ、生活課題の解決に向けた取組を進めます。

②人材の確保・育成・定着

働きやすく、働き続けられる職場づくりを進めます。また、多様な人材の参入を促進します。

③多様な実践の展開

在宅から施設まで地域住民のニーズに応じた多様なサービスを展開していきます。

④福祉サービスの質と効率性の向上

提供する福祉サービスの質の向上と効率性の向上を同時に達成するよう努めます。

⑤地域住民の参加の促進

「支え合いの活動」等の情報発信を強化し、地域住民の参加の機会を拡充します。

⑥村とのパートナーシップの強化

村とのパートナーシップを強化し、新たな事業の提案等を行っていきます。

⑦組織の基盤強化

多様な外部資金等の確保により財務基盤の強化を図ります。

⑧災害への備えの強化

職員や地域住民を対象とした研修等により、平時から災害への備えを強化します。

2. 重点事業

ア 地域福祉の推進

①村の御用聞きプロジェクトの推進

地域のちょっとした困りごとを承る活動を継続し、地域生活課題の把握に努めます。

②村民ふれあい・支え合いの広場の運営

福祉センターにおいて毎週水曜日に村民ふれあい・支え合いの広場を開催し、地域住民の居場所づくりを進めます。

・毎週水曜日 広場(拡充)

・第1水曜日 ふれあい食堂、サロン(拡充)

・第2水曜日 入浴サービス

・第3・4水曜日 買い物支援ツアー(拡充)

③ふれあい福祉まつりの開催

④受託事業の実施

・外出支援サービスの実施

・こあに号の運行

・見守り配食サービスの実施

イ 援護活動の推進

①村の御用聞きプロジェクトと連動させ、各種相談活動を推進します。

②生活福祉資金・たすけあい資金の効果的運用を進めます。

ウ 介護保険事業の運営強化

①杉風荘の適正な運営を確保するため、社協と村等で構成する運営委員会を開催します。

②人材の確保・育成・定着に向けた職場の魅力向上と職員の処遇改善を実施します。

エ ボランティア活動や福祉教育を推進します。

オ 広報活動を強化し、地域住民の各種活動・行事への参加を促します。

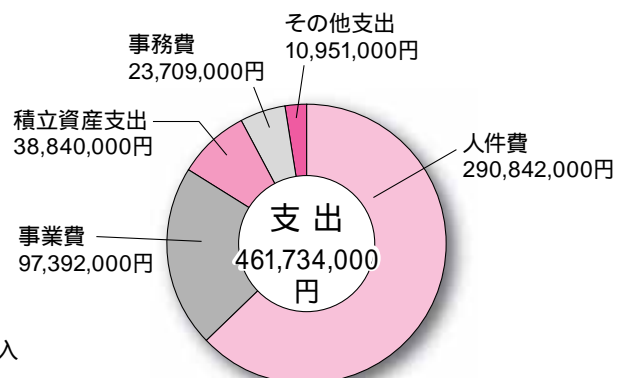
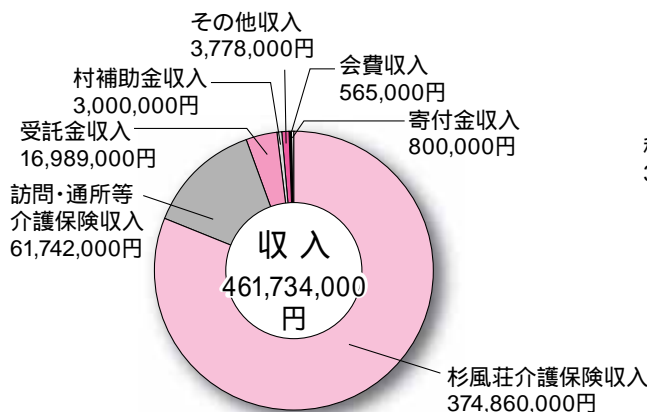
カ 福祉諸団体の事業への支援を継続します。

キ 災害への備えの強化

①業務継続計画に基づく訓練等を実施します。

②災害ボランティアセンターに関する研修を実施します。

令和6年度 上小阿仁村社会福祉協議会 収支予算



**令和5年度
赤い羽根共同募金運動報告**

●目標額…761,000円
●実績額…685,396円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	12件	9,600円	中 茂	1件	800円
羽 立	54件	48,100円	八 木 沢	6件	5,000円
大 阿 瀬	15件	15,000円	個 人	1件	800円
堂 川	29件	23,200円	(小 計)	674件	551,700円
下 仏 社	19件	17,000円	企業・団体名		金 額
上 仏 社	23件	18,400円	日本機械工業(株)		5,000円
杉 花	18件	14,400円	(有)澤田石興産		5,000円
小 沢 田	92件	74,700円	(有)大沢塗装店		10,000円
福 館	38件	30,600円	小林興産(株)		5,000円
下五反沢	51件	41,900円	(有)武石工業		5,000円
中五反沢	15件	12,000円	友生園職員一同		32,000円
上五反沢	7件	5,600円	上小阿仁小学校児童会		5,451円
大 海	16件	12,800円	上小阿仁中学校生徒会		4,246円
沖 田 面	196件	157,000円	社協職員一同		56,429円
大 林	56件	44,800円	募 金 箱		5,570円
小 田 瀬	15件	12,000円			
南 沢	10件	8,000円	(小 計)		133,696円

昨年十月に実施しました赤い羽根共同募金運動の実績についてご報告いたします。みなさまのご協力に心から感謝いたします。
この募金の約七割が、令和六年度の上小阿仁村社会福祉協議会の福祉事業費として、秋田県共同募金会から配分されます。



**令和5年度
歳末たすけあい募金運動報告**

●目標額…414,000円
●実績額…432,800円

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額
長 信 田	11件	6,600円	中 茂	2件	1,000円
羽 立	52件	38,000円	八 木 沢	6件	3,000円
大 阿 瀬	13件	11,600円	民生児童委員協議会		14,000円
堂 川	30件	17,400円	個 人	1件	600円
下 仏 社	19件	13,800円	合 計	672件	432,800円
上 仏 社	23件	13,800円			
杉 花	17件	10,200円			
小 沢 田	100件	59,200円			
福 館	38件	23,400円			
下五反沢	54件	31,800円			
中五反沢	14件	9,000円	配 分 先		配分金額
上五反沢	8件	4,200円	村内福祉施設(入所者全員)		158,818円
大 海	17件	9,600円	寝たきり老人世帯等		230,000円
沖 田 面	204件	116,400円	母 子 福 祉 会		15,000円
大 林	57件	33,600円	事 務 費		550円
小 田 瀬	17件	9,600円	共同募金配分原資充当		28,432円
南 沢	14件	6,000円	合 計		432,800円

この運動に寄せられた募金を活用し、ひとり暮らしの高齢者や在宅で療養生活を送っている方々などに、年末年始を少しでも明るく楽しく過ごしていただくため、お弁当やお見舞いなどをお届けいたしました。ご協力ありがとうございました。

村民ふれあい事業にご参加ください

- 昨年5月から福祉センターにおいて毎週水曜日に「村民ふれあい・支え合いの広場」を開催しています。（開催時間：10時～15時、水曜日が祝日の場合、広場もお休みとなります。）
広場では、自由に過ごす、仲間を誘って語り合って過ごす、ゲームを楽しむ（パチンコ、囲碁、将棋、麻雀…）、カラオケを楽しむ、等々ご自分なりのスタイルでお過ごしください。事前予約は不要です。広場もオプションも参加は無料です。こあにドルをお持ちの方はご持参ください。
※お茶・若干のおやつ・パチンコ台・カラオケ機器等は社協で準備しています。
- オプション：月一シリーズ（できるだけ事前予約をお願いします。）
ご自分なりの過ごし方に加え、オプションとして週替わりで以下のサービスを提供しています。
 - 第1水曜日 ～ 村民ふれあい食堂、いきいきサロン
月替わりでカレー、豚汁、牛丼、そば、うどん等を提供
 - 第2水曜日 ～ 入浴サービス
ご自分で入浴可能な方に福祉センターのお風呂を開放
 - 第3・第4水曜日 ～ 買い物支援ツアー ※好評につき第4水曜日も追加しました。
実店舗での買い物を希望する方を対象に、鷹巣のショッピングセンターへ買い物ツアーを催行



ボランティアを募集しています

社協ではボランティア活動に対する村民意識の喚起や社会参加意識の推進を含めた、いつでも・どこでも・だれもがボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

今回は、皆さんと一緒に支え助け合う中で、村民ふれあい事業への参加とともに、社協の活動を一緒にサポートして下さるボランティアを募集します。

- ふれあい食堂（盛り付け、食器洗い等）第1水曜日
- ふれあい入浴（脱衣所の清掃）第2水曜日
- 買い物支援ツアー（買い物の見守り）第3・4水曜日
- いきいきサロン（レクリエーションのサポート）第1水曜日



活動内容、日数に応じて、活動月の翌月にこあにドルを進呈いたします。

事業年度を通じてボランティア活動保険に加入します（社協負担）。自宅と活動場所の往復通常経路も保険の対象に含まれます。

ボランティアを希望される方は、社協窓口へお越しいただくか、地域福祉課（77-3057）までご連絡ください。

社協会費

のお願い

社会福祉協議会は、村内の全世帯を会員として組織されている民間団体であり、「住民参加の福祉の街づくり」のために努力しております。

さらに、「自立した社協」をめざし、皆様からの会費や寄付金といった自主財源を中心としつつ、行政からの補助金や共同募金配分金などによって運営されています。

毎年、皆様のご理解のもと、本村では全戸会員をめざした高い加入率となっております。

今年度も各集落役員さんのご協力を得て、会費納入のお願いをいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力ください。申し上げます。

*一般会員 800円

*賛助会員 1,500円

★応援してください
社協活動!!



令和六年一月一日から、令和六年三月三十一日まで
に寄せられた善意をご紹介します。
(敬称略)

○香典返し・寄付金

- 上 仏社 前田 和男
- 福 館 北林 洋悦
- 小 沢 田 萩野 博明
- 能 代 市 杉本 広美
- 堂 川 石上 禎子
- 大 海 小林 圭
- 下 五反沢 小林 憲二
- 沖 田 山形 留里子
- 小 沢 田 田中 良隆
- 羽 立 成 田 文秋
- 小 沢 田 伊藤 忠博

皆様からの善意は、地域福祉活動に有効に使わせていただきます。
ありがとうございます。

●お知らせ●

旧「こあに薬局」跡に4月1日から「かみこあに薬局」が開局しました。

ぜひ、ご利用ください。

生活困窮者自立相談支援事業における巡回相談のお知らせ

対象者：上小阿仁村在住の方で生活に困窮している方

- 例) ・失業などにより所得が減少し、経済的に困っている方
- ・病気、けが、障害等で、就労や経済的な面で悩んでいる方
- ・仕事を探しているがなかなか見つからない方
- ・借金(多重債務等)の問題を抱えており、解決したいと考えている方
- ・その他の悩みにより現に困窮している方

※相談は無料です。

相談を希望される場合は可能な限り事前にご予約ください。

問い合わせ・連絡(予約)先：

秋田県北福祉事務所 児童・生活保護班 電話 0186-52-3951

〈巡回相談開設日〉

月	日にち
4月	令和6年4月24日(水)
5月	令和6年5月22日(水)
6月	令和6年6月26日(水)
7月	令和6年7月24日(水)
8月	令和6年8月28日(水)
9月	令和6年9月25日(水)

相談時間：午前10時から正午まで
会場：上小阿仁村開発センター

精神保健相談日のお知らせ

【相談日】令和6年4月から令和7年3月までの毎月第3木曜日

【対象】本人、家族、関係者等

【相談対応医師】さとう心療内科院長 佐藤泰治 先生

【受付時間】午後2時30分から

【相談時間】午後3時から午後4時まで

【場所】北秋田保健所(北秋田市鷹巣字東中岱76-1)

【その他】前日午前10時まで電話にて要予約(先着順)

予約先：0186-62-1165

〈相談日〉

月	日にち
4月	令和6年4月18日(木)
5月	令和6年5月16日(木)
6月	令和6年6月20日(木)
7月	令和6年7月18日(木)
8月	令和6年8月15日(木)
9月	令和6年9月19日(木)

「ボランティア活動保険」加入のお知らせ

上小阿仁村社会福祉協議会では、ボランティア活動推進の一つとして、全国社会福祉協議会が実施している「ボランティア活動保険」への加入申込を受け付けています。

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

補償期間 令和6年4月1日午前0時から令和7年3月31日午後12時までの1年間。

保険料 社会福祉協議会が負担します。

対象 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①～③のいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること



◎お申込やお問い合わせは、上小阿仁村社会福祉協議会 地域福祉課(Tel.77-3057)までご連絡ください。